

平成30年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成31年1月24日(木)午後3時より午後4時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	青木 貞康
		副会長	木村 修一
		委 員	中川 聡子
			橋詰 典明
			松谷 初代
			中村 友昭
			奥村 佳恵
			森地 亜矢子

石狩市民図書館	館 長	東 信也
	副館長	清水 千晴
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	品川 洋之
	事業兼奉仕担当主任	鈴木 美幸

傍聴者 1名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 主な事業の開催状況について
- (2) 事業者等からの寄附・寄贈について
- (3) 教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について
- (4) 平成31年度石狩市民図書館の運営について

2. 協議事項

- (1) 市民図書館アンケート分析について

3. その他

1. 開会

■開会

青木会長：これより平成30年度第2回石狩市民図書館協議会を開催します。本日の欠席は、早川委員です。志藤委員より連絡は無いようですが、時間になりましたので始めたいと思います。

それでは、本日の予定についてお知らせいたします。

まず報告事項として1点目に「主な事業の開催状況について」、2点目に「事業者等からの寄付・寄贈について」、3点目に「教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について」、4点目に「平成31年度石狩市民図書館の運営について」、続いて協議事項として「市民図書館アンケート分析について」協議する予定となっております。

閉会予定時刻は、午後5時を目処にしておりますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いいたします。

資料の確認ですが、図書館から送付されている資料は皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方はお知らせください。

議事に入る前に皆様にご報告があります。

市民の方より、石狩市民図書館協議会会長あてに要望書が届いています。

まず要望の内容について、図書館から説明をお願いします。

清水副館長：昨年9月、市民から協議会会長あてに要望書をいただいております。まず、この要望書の提出に至った経緯について、要望書の中で述べられているのでご説明いたします。

要望者は、常時インターネットから予約サービスを利用され、予約人数が多い図書について何か工夫できないかと思慮されていたそうです。そこで、市の公聴・市民生活課に対し、「市民図書館の予約サービスのあり方について、新刊本の予約は石狩市民に限定すべきでは」と問い合わせをされたところ、公聴・市民生活課から図書館の回答として、平成20年6月の図書館協議会に対し、市民以外の登録を制限する必要性についてお諮りしたことがあり、その際に「石狩市民図書館が開館するまで石狩市民が札幌市の図書館を使わせていただいた経緯があり、利用制限すべきではない」との見解に達したことと合わせ、「市外の利用者に門戸を開き、利用しやすい親しまれる図書館であることは、まちづくりにも重要であり、ひいては市民の利益につながる」との見解を回答として受けた旨、述べられています。

あらためて今回の要望書の概要をお伝えいたします。

要望者は、市民図書館を頻繁に利用されているということで、まずは、当館の施設や運営、職員対応について、「すばらしいものがあり、他に誇れるものと市民の一人としてうれしい限りです」、と褒めていただいています。その上で、更に図書館がその設置目的を十分に果たし、なお一層市民から愛され頼りにされる図書館になるよう、次に述べる2点のサービス内容の変

更を、強く要望されるということです。

1つ目は図書の予約について、「石狩市民に限定すること」。2つ目は予約冊数の上限のあり方について、「1人1日の上限ではなく、1人当りの上限とすること」。これについて市民図書館の現状ですが、市民限定はしておらず、貸出同様どなたからも予約を受け付けています。また予約冊数の上限は、1日あたり1人10冊、CDは5点、DVDは2点としており、全体の累計の上限点数は設定していない状況です。ちなみに予約申込数は、昨年度と10年前の平成19年を比較すると、全体で1.3倍、インターネットからの申込に限定すると2.3倍になっております。

要望者は、図書館ビジョンに「図書館の主役は、ひとり一人の利用者であり市民です」という目指す図書館のあり方が明記されていることや、平成29年度に行ったアンケート結果及び、当時の協議会会長の意見を踏まえて、次の見解をもたれています。

まず、「ネット利用者に制限を設けることに慎重な姿勢は理解できるが、過去10年間の札幌市近隣地区の住民の急増及びネット予約の現状と今後の予測展望からすると、より正確な実態把握と幅広い展望観を持って見直し検討を進める必要があると考える」、更に「現状では、誰に、何に開かれた図書館を目指すのか疑問が残る」とし、ビジョンでその根本に据えられている「図書館の主役は市民であり名実ともに市民の図書館を目指す」の姿勢に支障が出ていると考える」、と述べられています。また、「市外の方の閲覧・貸出に門戸を開けることは妥当と思うが、ネット社会の状況を考えると、その対応に適切に対処する必要がある」とし、「今後、市民図書館がさらに石狩市民の役に立つ存在となるよう、主役が石狩市民である図書館を運営確保されますよう、更なる改善を強く要望する次第であります。本件が次回協議会において慎重に審議されますよう期待致します」と、要望書を締めくくられています。

委員の皆さまには、来年度新しい図書館ビジョンの内容をご協議いただくこととなりますが、この図書館は設置にあたっての目的、政策理念、基本的なコンセプトとして、「本の貸出のみを目的として設置するものではなく、多くの多様な人々が交流し文化をつくり上げていく場となること」を目指してきており、今回の要望内容は今後の運営の方針にも影響すると考えることから、青木会長には先日の会議の事前打合せの中でこの要望書をお渡しした際、できれば来年度の新ビジョンの協議と合わせ、慎重にご検討願いたいと相談させていただいたところ、同意いただいております。

なお、要望者の方にも、ご要望の内容は市民に影響するものであり、また当館の運営方針にも大きく関わるものであることから、時間をかけて検討させていただきたい旨お伝えし、了解いただいております。今後は、協議いただくために必要と考える関係数値や実態についての報告等、本協議会に対し行っていきたいと考えています。

青木会長：ただいま報告のありました内容について、今回は口頭での説明ですので、この場ですぐに意見を、というのは難しいと思いますが、現段階でどなたかご質問等ありましたらお願いいたします。

中川委員：多い時の予約人数はどのくらいになりますか。

清水副館長：1月9日時点のデータになりますが、1タイトルに102人の予約が入っており、直近のデータでは一番多かったです。

青木委員長：要望に関しての資料やデータは、事前に私も市民図書館から提示されていますが、膨大な量であり容易ではないと感じました。今回要望を受けた内容は、市民図書館の運営のあり方と関係していると思いますので、協議会として今後この要望に対する見解を出すことになりますが、慎重に協議する必要があると思っています。

今日については、まずは要望を受けたことを皆さんにご報告し、皆さんに投げかけさせていただきました。図書館からの説明では、次回の協議会から新図書館ビジョンの協議を行なっていくことになるようですので、そこで、この図書館の今後の運営のあり方について皆さんと考えていくことになります。その中で、この要望内容についても合わせて考えていきたいと思います。要望を提出された方からは、要望されるにあたって他の自治体の状況なども合わせて提出いただいておりますので、次回の協議会までにはそれらのデータも皆さんに見ていただけるようにしたいと思います。また、図書館には、協議に必要なデータ等、提出をお願いします。

今日の段階で、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

■議事

青木会長：それでは議事に入ります。まず、「（１）主な事業の開催状況について」報告を受けます。図書館は説明をお願いします。

品川主査：それでは、主な事業の開催状況について、報告いたします。

まず、友好図書館交流事業について報告いたします。平成30年9月28日から3日間、石狩市郷土研究会事務局長であり、道の駅石狩「厚田あいろんど」に展示されているジオラマの制作者である石黒隆一さんと、私が石川県輪島市を訪問し、『「日本海が結ぶ友好の絆」～北前船寄港地 日本遺産認定で新たに可能となること～』と題し、石黒事務局長に講演いただきました。講演では、昨年度本市と輪島市が北前船寄港地として共に日本遺産として認定されたことに触れ、北前船が蝦夷地を目指した目的、また北前船が蝦夷地にもたらした影響や当時の住人の生活、作業方法などについて説明され、当日は46名の来場がありました。

つづいて、10月27日、28日で開催された図書館まつりの2日目に、沖縄県恩納村の恩納村文化情報センターより呉屋係長と比嘉さんが来石され、イベントに参加したり、ボランティアさ

んの出し物を楽しんでいただきました。

最後に、東日本大震災で被災した宮城県名取市図書館が12月20日に移転オープンし、開館記念式典に、図書修理ボランティアの三島さん、東館長、清水副館長の3名が出席してきました。

次に、第19回石狩市民図書館まつりについて、報告いたします。

読書活動の推進を図るため、毎年、秋の読書週間に合わせて実施しておりますが、今年度もボランティア、関係団体と職員で構成する図書館まつり運営委員会の企画・運営により開催しました。今年は、「やさい」をテーマに「みのりの秋 本の中にもやさいがいっぱい」というサブタイトルのもと10月27日、28日の2日間で開催し、5,159人の来場がありました。前日の準備では、ボランティアさんや図書館職員が協力し合って館内の装飾などを行い、当日は毎年好評をいただいている、普段は入ることのできない図書館内の部屋を司書が案内する「図書館ミステリーツアー」のほか、テーマの「やさい」にちなんだ絵本の読み聞かせ、石狩市に拠点を置く石狩市民吹奏楽団によるフルート演奏などを行いました。

岩城主査：引き続き、画像を使って報告いたします。

第7回図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」です。こちらは、石狩市コンクール表彰式の様子です。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨としています。対象は石狩市内の小中学生です。コンクールの全体像は、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地区コンクールになります。今年度は、作品応募期間中の9月に震度5弱の地震があり、停電など普段とは違った不安な生活を過ごす中で、作品製作にあたった児童生徒の皆さんもいたのではないかと思います。345作品の応募がありました。

次に、夏休み期間中の特集展示です。夏休みに図書館に来た子どもたちに、調べものを進めるときのポイントや、調べる際に使用する本などに興味をもって触れてもらえるような特集を行いました。夏休み特別講座では、夏休み期間中、市民図書館を会場に特別講座を2日間実施し、講師は学校司書が担いました。

作品の募集期間については、9月の1か月間です。応募作品の審査会は、10月10日に実施し、審査員は5名です。図書館協議会委員の学校関係者や学校司書、図書館長で構成されており橋詰委員、早川委員、中川委員に審査員となっていただきました。審査の結果受賞した作品は、複製を図書館内で展示しました。今年の特徴として、調べたきっかけを明確に記載し、テーマ設定のしっかりしている作品や、掘り下げた内容となっている作品、表現の仕方やまとめ方が上手な作品がありました。

表彰式は、石狩市民図書館まつり1日目の10月27日に教育長、審査員の皆様にご参加いただき行いました。また、最優秀賞、優秀作品から7作品を全国コンクールへ推薦した結果、7作品全てが佳作に入選したという結果が、公益財団法人図書館振興財団より発表されました。

品川主査：続いて、第8回科学の祭典in石狩について報告いたします。

科学の祭典in石狩は、地域で活動する科学グループや指導者、教育関係者などが実行委員会をつくり、図書館職員が事務局員を担い、地域の子も達をはじめとする多くの市民に科学の不思議さや面白さ、素晴らしさを体験し、感じてもらおうと開催するイベントで、今年で8回目となりました。今年は、9月9日の開催を予定しておりましたが、9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、開催を一時は断念しました。しかしながら、関係団体や図書館利用者などから、「改めて開催して欲しい」という声を頂き、実行委員会で協議した結果、12月9日に日を改めて開催することとなりました。

当日は、こども未来館あいぽーと、市民図書館の両施設を会場とし、室内実験ブースが21ブース、屋外に配置したはたらく車ブースには5台の車両が並び、非常に冷え込み氷点下となる中、1,194人の来場がありました。会場では、「指導者」として参加した児童・生徒たちが、来場した子どもには目線を下げ解り易く、保護者など大人には科学的な角度から説明をする様子も見られました。

岩城主査：次に学校図書館について報告いたします。

「平成30年度石狩市教職員研修サマーセミナー」の様子です。サマーセミナー12講座中、「子どもの読書活動の推進」として、図書館で1講座の枠をいただき、テーマを「学校図書館のチカラを子どもたちのチカラに」と設け、双葉小学校を会場に研修を実施しました。対象は、市内の小中学校教職員で、学校司書を合わせて35名の参加がありました。北海道学校図書館協議会の会員である江別市の小学校教諭を講師として招き、教育課程に学校図書館を生かす実践をご紹介します。

そして、本市の学校司書はアニメーションの実践を紹介しました。アニメーションは、スペインのジャーナリストが考案した、本を効果的に使った遊びです。子どもは本来、読書するための潜在的な能力をもっているとの考えに立ちながら、考え抜かれた作戦とよばれる遊びを繰り返し経験するうちに、子どもの中から自然に読むための力を引き出すことを目的としたものです。この日、紹介したアニメーションは「はらぺこあおむし」を題材に、あおむしが食べたもの、食べなかったものを考える低学年向けの楽しい内容や、中学年から高学年を対象とした、少し難しい題材も紹介しました。

研修の最後に、会場となった双葉小学校図書館の見学を行いました。本の並べ方や分類の表示の仕方、本を手にとってみたくなるような仕掛けや、北前船など石狩市のパンフレットを数点集めたコーナーなど、先生たちも、関心をもって手に取り、見ていただく様子がありました。研修後、教職員からのアンケートでは、「図書を活用したいろいろな実践を知ることができました」「図書館利用や、図書館教育について具体的に教えていただき、とても良かったです」「学習にすぐ結びつく内容で、とても良かった」などの感想をいただきました。

以上、主な事業の開催状況についての報告を終わります。

青木会長：ありがとうございました。

このあと皆さんにご意見等をいただきますが、ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名された際、お名前を言ってから発言していただきますようお願いします。

それでは、ご質問などがありましたらお受けします。

それでは次に進みます。「(2) 事業者等からの寄附・寄贈について」報告を受けますので、図書館からお願いします。

品川主査：それでは、今年度に入っていたいただいた寄附・寄贈について、報告いたします。

はじめに寄附について報告いたします。7月には、株式会社ワールドウッティ様より10万円を寄附いただき、一般書1冊、複製絵画13点を購入いたしました。次に、12月には匿名希望の方より100万円を寄附いただき、市内6中学校に展示用書架を、また特に必要があると判断し、花川北中学校にスチール書架2台を購入しました。さらに、乳幼児のおはなし会用品として、大型絵本用バック25枚、エプロンシアター8点、パネルシアター6点を購入しました。

次に寄贈について報告いたします。7月に、株式会社環商事様より30万円相当の児童書116冊を寄贈いただきました。なお、環商事様からは平成16年度より継続して毎年寄贈いただいております。11月には、創価学会様より厚田区内の小中学校全5校へ各校20冊の児童書を寄贈いただきました。こちらは、平成26年度から今年度まで5年間にわたり、寄贈いただいております。また12月には、札幌北法人会様より、大型絵本用書架1台、特集展示用に折畳テーブル4台を寄贈いただきました。

寄附・寄贈についての報告は以上です。

青木会長：ありがとうございました。

100万円も寄附してくださるのは大変ありがたいですし、また寄贈についても、毎年毎年行っているようで、図書館運営や充実に貢献いただいているというのは嬉しいことです。

ここまで、よろしいでしょうか。

では、(3) 教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について説明をお願いします。

岩城主査：それでは、教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について報告いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。この法律に基づき、教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有

する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、10月の会議で決定し、公表しました。

今回、資料1としてお配りしたのは、この報告書のうち、図書館部分の抜粋になります。内容は、事業の実施状況や成果指標として掲げた数値の達成度合いなど、今年度第1回目の本協議会でほぼ報告しているので、ここではこのような報告書が市教委として公表されているという報告にとどめさせていただき、あらためての内容説明は省略させていただきますが、10ページ目の「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」の内容は、10月に行なわれた、外部評価委員会であがった意見になりますので、今回説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

「重点テーマ2」思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育の、施策1として図書館に関する項目について、外部評価委員から意見がありました。「（絵）本に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組みを充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保（認定こども園等）・小・中にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動が推進されることを望む。」この意見については、5ページに記載しておりますが、乳幼児期の読書活動については、引き続き、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」等を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行ってまいります。

品川主査：引き続き、ご報告いたします。資料12ページをご覧ください。

「施策（大項目）の3」、学習拠点としての図書館サービスの充実におきまして、外部評価委員から2点の意見がありました。

1点目「「本を読む・借りる」以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められる。そして、その充実が利用拡大につながる取組も検討されることを望む」この意見については、8ページ下段に記載しておりますが、継続的に市民及び利用者ニーズの把握に努めながら、新刊図書の受入や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

2点目の「図書館の来館が困難な方への対応として、ネットワーク化による学校等の拠点施設を通したサービス提供の検討を望む」この意見については、同じく8ページ上段、来館者が困難な方へのサービスの充実に対し、各種方法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、返却箇所の拡充などを検討するなど、利用者の利便性の向上に努めます。また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営を推進したいと考えています。以上です。

青木会長：ここまでの報告について、意見等ございませんか。

それでは、「平成31年度石狩市民図書館の運営について」図書館は説明をお願いします。

清水副館長：資料2、3をご覧ください。

まず新規事業等について、予算要求の状況より説明いたします。

資料2は、現在各部から要求している予算のうち、新規事業など主要な事業で、市のホームページで公開しているものになります。今回の年度当初の要求は、5月に市長選があることから、骨格予算となっています。図書館に関するものは、1番下の「学校図書館整備事業」です。

今年度より学校司書を新たに1名任用しておりますが、さらに1名増やし中学校2校に掛け持ち配置しようとするものです。また、ここには記載しておりませんが、学校統合により来年4月に開校する石狩八幡小の学校図書館を市民図書館とオンライン化し、更に学校で市民図書館の本を借りられる環境整備を行うための予算も要求しております。

次に次年度の運営の重点等を説明いたします。資料3をご覧ください。

石狩市民図書館ビジョンで掲げている5つの柱について、現状を踏まえるとともに、次年度は現行図書館ビジョンの期間の最終年度であることから、未実施またはその進捗状況が不十分と考える事業について取組を進める予定です。

まず「柱1. 子どもの学びを支援する」では、「幼稚園・保育園・児童館との連携」と、今年度に引き続き「学校図書館の体制整備」を進めてまいります。「幼稚園・保育園・児童館との連携」ですが、0歳児の乳児と保護者を対象に実施しているブックスタート等のあと、小学校期の間の乳幼児の期間の読書推進をおこなうべく、幼稚園、保育園といった施設との連携を推進、また「学校図書館の体制整備」については、先ほどの予算要求状況でもお伝えしたとおり、中学校2校への学校司書掛け持ち派遣の開始を考えています。それ以外の中学校は、今年度同様に巡回等で整備を進めます。また、次年度はいよいよ厚田の小中学校の統合、石狩・八幡小の統合に向けた業務が本格化していくので、市民図書館としては各校の学校図書館の開館に向け、取り組んでまいります。

「柱2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」では「情報の発信」に力を入れていきます。具体的には「特集コーナーの充実」と、「各種サービスのPR」を進めます。特集コーナーについては、ニュースなどのテーマを得ながら、即時性を大切にしたタイムリーなミニ特集作りに取り組んでおり、あまり貸し出されない資料を紹介するのにも良い手法であることから、引き続き実施してまいります。

「柱3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」では「分館でのサービス活性化」を進めます。資料3の5ページ目以降に、分館とあいかわとしょかんの来年度の運営計画を掲載しています。花川南分館、八幡分館では、H29年度と30年度、試行的に単年度の運営計画を作成し取り組んできましたが、その運用が概ね安定し、また明文化することで効果も確認できたことから、浜益分館とあいかわとしょかんについても次年度分から作成し取り組んでまいります。

「柱4. サービスを支える基盤を整備する」では、「市民協働による事業展開」を進めてまいります。次年度も引き続き、ボランティア・関係団体との対話を大切に、必要な研修も開催しながら、連携のもと、市民との協働による図書館づくりを進めてまいります。

最後の「柱5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」では「魅力的な蔵書・情報

源の構築」を進めます。いよいよ本館の所蔵可能冊数の上限に近づいてきたことから、平成28年度より、受け入れる資料冊数9,000冊とほぼ同じ冊数の除籍を開始しています。魅力的な蔵書を構築するため、次年度も引き続き、新しい資料の受け入れとともに、資料の適切な除籍を計画的に進めていきます。

2の「推進する取組」については、これら運営の重点を踏まえ、取り組む予定の具体的な事業のうち主なものを記載しております。特筆的なものは、まず「子どもの学びを支援する」ということで、2ページ目の一番上の「幼稚園・保育園・児童館との連携」を進めてまいります。

次にその下の「ネットワークを活用した読書支援」。これは来年度の予算のところでご説明いたしました、来年4月に開校する石狩八幡小の学校図書館を市民図書館とオンライン化し、本館へも分館へも自力で行くことが困難な児童が多く居住する八幡エリアの子どもたちが、新たな学校に居ながらにして市民図書館の図書を借りられる環境整備を進めようとするものです。また、3ページ目の中ほど、「市民の誰もが利用できるような環境整備」ですが、様々な理由で来館困難な方へのサービスの充実は、図書館アンケートでも課題であることを確認しており、新しい図書館ビジョンの内容も意識しながら、進めていきたいと思えます。

青木会長：膨大な取組が上がっているようですね。ご質問等はございませんでしょうか。

では、協議事項へ入ります。図書館から説明をお願いします。

清水副館長：資料4をご覧ください。

前回協議会に提出した資料をもとに、意見を出していただきやすいよう、簡素化した表を作成いたしました。図書館アンケートの結果から見えた、効率的に利用促進が期待できるターゲット、もしくは重点的に対策を講じる必要性を感じたターゲットとして、左の中ほどから「高齢者」「30から60歳代の女性」「子どもと保護者」を記載し、それぞれについて、アンケート結果から読み取れる課題や、取組の視点の枠を設けています。右側には、前回の会議でいただいたご意見を、当てはまると思われる箇所に記載しています。また前回いただいたご意見をふり返ると、3つのターゲットに共通するご意見があったので、ターゲット欄の一番上には、「共通」という欄も設けました。本日も皆さんが率直に感じたことをご発言いただき、来年度の新図書館ビジョンの検討時の参考にしていきたいと思えます。

青木会長：では、この資料4表の「前回、出た意見」が空欄の箇所について、意見を出していただくという形で進めたいと思えます。

「ターゲット：30～60歳代の女性」①ターゲットを意識した蔵書の充実について、女性委員の意見をうかがいましょうか。奥村委員いかがでしょう。

奥村委員：書店ではこの世代向けの本は多い方だと感じます。「時短…」「ラクして…」などの見出し本は、役に立ちそう・面白そうと手に取る人は多いのではないかと思います。忙しい子

育て世代の女性の興味を惹く本のPRをしていってはどうでしょうか。

青木会長：有難うございました。

では森地委員、ご意見いただけますでしょうか。

森地委員：「②基本的なサービスのPR促進」について、調べものもそうですが、通信手段としてスマホ利用者は多いので、ツイッターなどを活用して図書館の情報や利用の状況を発信し、アピールしていくのが良いと思います。

青木会長：私の勤務先の保育園でも、ホームページを見るのもパソコンではなく、ほとんどスマホ向けのものですね。市民図書館ではスマホ対応のPRなどはしているのでしょうか。

品川主査：当館のホームページもスマホからご覧いただけますが、現時点でSNSなどについては導入していません。

青木会長：今後の方向性として、そういったツールで利用促進の充実を検討していただければと思います。

続きまして松谷委員、いかがでしょうか。

松谷委員：前回の資料で河村前会長の分析にもありましたが、この世代は子育て世代で、家事育児でなかなか図書館に行く余裕がないということなんですね。そういった忙しい中で来館に結びつけるには、私はイベントがあると来館しやすいのではないかと考えました。先ほどの報告にも、「本を読む・借りる以上の機能・サービスが図書館には今後一層求められる」とありましたが、イベントやワークショップのようなものと連動させられるものがあれば、利用者も増えるのではないのでしょうか。今や情報はインターネットから得られる時代ですから、大人は図書館へ来て調べものをする必要が少ない気がします。

また、学校図書館がオンラインで繋がり、一般開放型のミニ開放図書館のような形がとれたら、本館までは来られない方たちも交通手段などを考えなくても利用できると思います。費用はかかるとは思いますし、一度には難しいかもしれませんが、既存の施設を少しずつ変えていけたら良いのではないのでしょうか。

青木会長：中川委員はいかがですか。

中川委員：お祭りなどイベントが多いと来館者は増えると思います。

例えば料理やお菓子などの本を参考に実際に作って食べてもらうとか、実際に組み紐を作ってみようなども良いと思いました。実践して発信する。あと若い人はぱっと見ておススメの文が上手だととても興味を示すので、ホームページ等でも今どきの言葉を使った、若い世代の気をそるようなものがあると良いのではと思いました。

松谷委員：もう一点よろしいでしょうか。最近、閲覧室内にあった「豆まき」の特集コーナーに、鬼のお話の本かと思ったら、恵方巻きを発展させた、切ったらお花になったりする可愛い巻き寿司の本も紹介されていました。イベントやワークショップをすると大変ですが、若い人が見るということを考えると、図書館が SNS で「本を参考に作ってみました。簡単ですよ」とその作る過程を発信するのも、ひとつのアイデアかと思いました。あと、あの特集にあの作り方の本があると「借りて作ってみようかな」という気持ちになって、素敵な特集だと思います。

青木会長：それでは「子どもと保護者」について、中村委員お願いします。

中村委員：各世代に共通しているのですが、「ターゲットを意識した蔵書の充実」について、図書館側での選書方針、基準を見直すことでターゲット別に充実させるのも、ひとつの方法かと考えます。本学では選書専門の委員が選んでいて、内容は専門書が多くなっていますが、学生からは、「軽い読み物風な本を読みたい」という声もあります。また、人気があるものは電子化されているか、また実際に可能かどうかはわかりませんが、電子図書の利用も可能なシステムの採用などの検討もいかがかと思います。例えばアクセス数は決まっているのかもしれませんが、貸出期間経過後は自動的に見られなくするなど、新しいことも考えてはどうでしょう。若い方や、最近は年配の方でもタブレット操作ができる人は多いので、自宅で利用できるようなサービスはどうか。本学では最近になって電子図書が入ってきていますが、複数で読めるので、学習させるのに便利であると教員が使わせているという状況があります。ただ、実際に本を手にとって読みたいという方が多いのも現実にはあると思いますので、利用者の意見を聞きながら、少しずつ変えていってはいかがかと思いました。

青木会長：さまざまな意見を取り入れた中で、図書館の方針を分かりやすい形で検討を進めていってもらえたら良いのではないのでしょうか。

清水副館長：先ほどの報告（資料 3）の中の、分館の運営の重点のひとつに選書があります。アンケート結果で要望の高かった「趣味・娯楽・文学・医療健康・生活関連」の分野から、各

分館の地域性を踏まえて選択し、重点的に選書するということを、まずは分館から、次年度の取り組みとして掲げています。今後は本館でも検討していきたいと考えております。

橘詰委員：いま中学校では入試のための面接練習を行っているのですが、その中でスマホの利用状況を尋ねると、ご想像のとおり毎日相当の時間を費やしており、内容はユーチューブやゲームです。そういう現状で、単に情報を得るためだけの図書館ではもう、なかなかスマホに太刀打ちできない状況になっているのだろう。時間をかけて労力をかけて図書館に行くメリットはどこにあるのかなということになってしまう訳ですね。先ほど来の話から運営が良く考えられているなと思いましたが、本だけでなく何かと繋げる、イベントをやりながらそのイベントに関連する図書だとか、ふるさと情報発信するのに体験型のものと関連付けて雑誌を置くだとか、体験型の空間になっていくことが大事なのかなという感じを非常に受けていました。その中で、本校では国連が提唱した、2030年までに達成しようとしている持続可能な開発目標という17の目標について、学校全体で取り組んでいきたいと思いますということで動いているのですが、石狩市は例えばエネルギー関係だとか、実はとっかかりとなりうる素材が多いと思います。SDGsというのですが、学校司書さんをお願いしてこの17の目標に関する図書を集めて特集コーナーを作るなど、いろんなものや体験と繋げながら、動いていけないか考えていたところです。

あと、今回審査員を務めさせていただいた「調べる学習コンクール」ですが、非常に有効だと思いました。石狩市にはたくさんの素材がありますので、来年度はこのSDGsにからめて「調べる学習コンクール」に取り組んでみようかなと考えました。

青木会長：ありがとうございました。

最後になりましたが木村副会長、「子どもと保護者」についていかがでしょう。

木村副会長：子育てで忙しいのは仕方のないことですが、この世代向けとしても既に図書館まつりやおはなし会など様々なイベントを行っていますし、そういったイベントに子どもと一緒に参加してもらう工夫をして図書館を利用していただけたら良いと思います。新しい何かというより、今行っている内容の充実を考えてみても良いのではないかと思います。

青木会長：このような形でいろいろご意見いただきましたが、協議会の場合だけに限らず、いつでも図書館へ意見をお寄せいただいて、皆さんで盛りあげていければ良いのではないかと思います。

松谷委員：少しよろしいでしょうか。④その他になるかと思いますが、私はエントランスホー

ルで昼食を持参した小学校高学年とおぼしき複数人の子どもたちを見かけることがあります。閲覧室内では食事も会話も控えなければなりません、ホールで彼らが食事をしながら会話や勉強などをして過ごしている様子は、とても微笑ましく感じます。放課後児童クラブにも入っていなかったり、親が不在の家には招き入れることができない年頃の子どもたちが交流する場所として、今後は研修室前の廊下にもテーブルを置いて集える空間を拡大するなど、エントランスホールの使い方を工夫しても良いのではないかと思います。

また、「調べる学習コンクール」の展示や自由研究特集コーナーを見て思いましたが、周知は文字ではなく絵や写真を使って、広報などでももっと大々的にPRしても良いのではないのでしょうか。長期休みの自由研究はどの家庭も苦勞する課題かと思いますので、もっとアピールして図書館を活用してもらえたら良いと思います。

青木会長：活発にご発言いただき、たくさんの貴重なご意見が聞けて良かったと思います。

以上で本日の議事案件を終了いたしますが、全体を通して何かございませんか。

清水副館長：追加の報告と補足がございます。

まず昨年9月6日に発生した胆振東部地震の被害状況についてです。書架から落下した図書が約13,000冊ありましたが、ほぼ1日で復旧させ、翌日からは開館いたしました。ただ節電要請があったことから、翌週は閉館時刻を17時とし、開館時間を短くいたしました。また、建物については壁面の落下損傷等もありましたが、既に修復が済んでおります。今後の備えとして、図書落下防止の対策について検討を進めています。

東館長：もう一点、お伝えいたします。

先の報告、「事業者等からの寄附・寄贈」ですが、数年にわたって厚田区内5校に児童書等の寄附をいただいて参りました創価学会様におきましては今回が最終年ということもありまして、このたび教育委員会より表彰させていただく運びとなりました。1月29日に善行賞をお渡しすることになっております。長年にわたっての貢献に、感謝申し上げたいと思います。

また、全体について若干述べさせていただきたいと思います。

本日もたくさんのご意見有難うございました。いただいたご意見の中で、特に体験・参加・情報発信という部分については、会長からのご発言にもあったとおり、しっかりまとめて具体的にどのようにしていくのか、今後ご意見を参考に進めていきたいと思っております。

2000年に開館し2020年に20周年を迎えますので、来年はその準備の年であり、図書館ビジョンの最終年でもあります。逆に新しいビジョンを作る年にもなりますので、これまでの積み残し、できなかった事を積極的に行っていきたいと思ひますし、また今までの総括をしっかり

させていただいて、ご意見をいただきながらこれからの図書館のあり方について整理していきたいと思います。今後とも、皆さんのお力をお借りしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

青木会長： 以上でよろしいでしょうか。

では、次回の協議会について図書館からお願いします。

岩城主査：平成31年度は、石狩市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画策定に係る諮問を予定しております。それに伴う協議をお願いするため、次年度は協議会を3回開催する予定です。第1回目の協議会は6月ないし7月開催を予定しておりますが、近くなりましたら委員の皆様へ日程調整の連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

青木会長：以上をもちまして、平成30年度第2回石狩市民図書館協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

平成 31 年 2 月 21 日

会議録署名委員

会長 青木 貞康